

京都市交通局契約規程第32条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等をおり公告如下。

平成29年11月30日

京都市公営企業管理者
交通局長 山本 耕治

[掲載順序]

- 1 物品の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 随意契約の相手方を決定した日
 - 4 随意契約の相手方の商号及び氏名並びに住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約による場合は、その理由
-
- 1 地下鉄1day大型券化対応改修業務委託
 - 2 京都市交通局企画総務部財務課 京都市右京区太秦下刑部町12番地
 - 3 平成29年11月1日
 - 4 オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社大阪事業所 大阪府大阪市福島区福島3-14-24
 - 5 55,080,000円
 - 6 随意契約
 - 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当
-
- 1 JR西日本・阪急電鉄連絡定期券発売に伴う自動券売機等改修業務委託
 - 2 京都市交通局企画総務部財務課 京都市右京区太秦下刑部町12番地
 - 3 平成29年11月13日
 - 4 オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社大阪事業所 大阪府大阪市福島区福

島3-14-24

5 151,200,000円

6 随意契約

7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

(交通局企画総務部財務課)